

1年目の嶋野町政とは―― 町長が語る「まちづくりの大綱」

本年度 予算編成

経済面では平成24年末に発足した第2次安倍内閣による、いわゆる「アベノミクス」は、それまでの閉塞感の反動から大いに期待されるものの、地方の実体経済では中小企業や末端の労働者にその恩恵がおよぶには、まだしばらく時間が必要であると言われています。現状では先行きの不透明感を払拭することができない状況にあることから、引き続き危機感を持ちながら予算編成を行いました。（詳細はP6）

遊休地 公有財産

目的や用途のない処分可能な遊休地公有財産については、売却の条件が整い次第、順次売却を実施し、自主財源の確保に努めていきます。本年度は旧方城町域の職員区にある普通財産について、周辺の排水路および道路整備を実施し、住宅分譲地として売却に向けて取り組みます。また、その他の遊休地につ

国土調査 事業

国土調査は上野地区の一部、大久保地区0.1平方キロメートルを法務局に送付する準備と、上野地区の一部、原田地区0.13平方キロメートル、地権者57人の現地調査に入る予定です。また、過年度調査区の金田地区も可能な限り国への認証請求を行えるよう取り組みます。今後、境界の確認・測量、面積の測定などを専門業者に委託し、さらに嘱託職員の採用など、ソフト、ハードの両面から国土調査事業の早急な事業完了に向けて推進していきます。

公共工事 入札制度

最低制限基本価格およびランダム係数につきましては本年度より廃止とし、町長である私自ら最低制限価格を決定いたします。なお、その他の点については、引き続き現行の制度で実施していきます。また、

町のPR 定住促進

先日、学識経験者らで組織される「日本創成会議」が、全国市町村の2040年における人口推計結果を公表しました。そのなかで、将来的に自治体機能の存続が難しくなる可能性がある「消滅可能性自治体」に残念ながら本町も含まれ、早急な対策の必要性が示されました。この結果を受けて、「次代に誇れるまち」の実現や町の活性化を考えると、定住人口の増加、特に生産年齢人口の増加が不可欠です。この定住促進を進めるために、交流人口の増加や町のイメージアップなど、効果的な定住促進の施策を研究しながら、観光イベントやPR活動を実施し、町のイメージを向上させる地域ブランド化を推進します。また、地域経済の発展を図るため、福智ならではの「福智ブランド」の展開を目指し、「ふくち☆リッチジェラート」の拡充と販路



Masaru Shimano
弁城出身在住、56歳。学習塾塾長の経験を生かし、旧方城町・福智町の教育委員・教育長を歴任。約18年間、町の教育行政に従事した。平成26年3月9日、町長選挙で初当選。現在就任3か月。

6月定例議会で町長が示した、まちの目指す方向性をお伝えします。

町長施政方針 まちの動き2014

町内業者の育成を図るため、役場の物品や事業は町内発注を基本とします。

防犯・ 防災環境

住民のみならず、心豊かに安心して暮らせる環境づくりに向け、警察や町内の各団体・機関と連携して、実効ある取り組みに努めます。防災については、昨年の災害対策基本法などの一部改正を受け、町の地域防災計画の再構築を行います。また、県による土砂災害警戒区域の見直し結果を踏まえた新しいハザードマップの作成を行います。加えて、住民のみならず、心豊かに安心して暮らせる環境づくりに向け、警察や町内の各団体・機関と連携して、実効ある取り組みに努めます。防災については、昨年の災害対策基本法などの一部改正を受け、町の地域防災計画の再構築を行います。また、県による土砂災害警戒区域の見直し結果を踏まえた新しいハザードマップの作成を行います。加えて、住民のみならず、心豊かに安心して暮らせる環境づくりに向け、警察や町内の各団体・機関と連携して、実効ある取り組みに努めます。

消費者 相談事業

近年、高齢者を狙った悪質商法など、さまざまな消費者問題が多発しています。平成25年4月1日よりコスモス保健センター内に田川郡広域の消費者相談窓口として「田川郡消費者センター」を設置し、祝日・年末年始を除く毎週火・木曜日の午前9時から午後4時の間、消費生活専門相談員を配置して消費者相談に対応しています。本町としても消費者が安全に安心して消費生活が送れるよう、これからもサポート体制を整えます。

農業農村 振興

農家の後継者不足の進行により、担い手の確保と農業の持続的な発展が課題です。集落営農組織の育成を含めた担い手の育成を図ります。現在の農産物を見直し、町の特産物を開発し、町内の直売所において地産地消の推進や学校給食への食材提供、福岡市および北九州都市圏住民との交流による農産物の消費活動を促進します。また林業の振興として町面積の約4割を占める山林の有効活用を図り、森林の公益機能の回復を推進します。さらに、農業施設の整備拡充として農業水路、溜池の取水施設および農道、井堰などの農業用施設の整備を図るため、その補助事業の採択に向け、県農林事務所と協議を進めていきます。

健診・ 予防事業

年々増加傾向にある医療費助成として外来における自己負担額の月5000円が平成26年10月より無料化になりますので、さらなる医療福祉制度の充実を目指します。に防ぐ健診と予防事業に本年度も継続して取り組みます。特定健診については、平成24年度から健診における個人負担金を無料とした結果、受診率が改善されたことを踏まえ、引き続き受診機会の拡大を図るとともに、病気の早期発見・早期治療に向け、特定保健指導に繋げていきます。また、後期高齢者医療についても、高齢者の生活の質を重視した必要かつ適正な医療サービスが提供できるよう広域連合との連携強化を図ります。予防事業についても、小児のヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンの定期接種や高齢者への肺炎球菌ワクチン接種への助成制度も継続していきます。

医療福祉 制度

小学校3年生までの児童の医療費無料化を今年度も引き続き行います。また、重度障害者

